

社会福祉法人いぶき福社会 行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

- 令和6年1月1日～令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：職場における育児に関する意識を高め、育児を行う職員に対し、理解と協力が得られる風土・体制とする。

<対策>

- 令和6年1月～ 育児に関する諸制度について、定期的に周知を図るとともに、法人内で学習会を実施する。
- 令和6年7月～ 育児休業希望者に対して、妊娠出産、育児休業に関する諸制度について事前に説明するとともに、休業中のフォローを行い、スムーズな復帰を促すこととする。

目標2：産前産後休業後、現職又は現職相当職への復帰のために業務内容や業務体制を見直す。

<対策>

- 令和6年4月～ 各部署の課題点を検討する。代替職員の確保の方法の検討
- 令和7年4月～ 育児休業中の代替職員の業務遂行のため、業務の定型化や業務分担の見直しを行い、誰もが仕事しやすい職場環境を整える。

社会福祉法人いぶき福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 当社の課題

近年女性職員の採用も増えているが、
管理職・サービス管理責任者の女性が少ない。

3 数値目標と取組内容・実施時期

〈数値目標〉

管理職・サービス管理責任者の女性割合を30%以上にする

〈取組内容〉

- ・令和4年4月～ キャリア形成や管理職等をめざす
動機付け等の調査と実施計画の検討
- ・令和4年12月～ 管理職・サービス管理責任者をめざす
対象の学習会
- ・令和5年4月～ 管理職・サービス管理責任者への女性の
配置を進める